

経営者のための

経営・人事労務セミナー

第一部 中堅・中小企業の「就業規則」はこう作る

第二部 求人对策・応募者を集めるポイント

第一部では、中堅・中小企業の“就業規則”をどのように作ればよいか、事例を交えて分かりやすく解説致します。第二部では、人手不足が大きな社会問題となっている昨今、求人对策に加えホームページの有効活用などを事例を交えてお話しします。

本セミナーでは、これから企業経営を行う上で多くのヒントを得ることができますので、是非お申込みください。

●日時： **3月5日(木)**
16:30~18:30

●場所： 太白区中央市民センター
第一小会議室

●定員：20名(先着順)

●講師：三井住友海上火災保険株式会社
経営サポートセンターアドバイザー
社会保険労務士・行政書士
五十嵐 常太

●参加費：無料

●申込み：申込書に必要事項記入の上、
FAX(022-246-4520)へお申し込み
下さい。

●締切：3月2日(月)

■セミナープログラム(抜粋)■

第一部:中堅・中小企業の「就業規則」はこう作る

1. 労働問題の現状と経営者に求められる課題
2. 就業規則の不備でこんなトラブルが多発しています
3. トラブルに対応できる就業規則のポイント
4. 経営者の思いを伝える「服務規程」とは？
5. 会社のメンタルヘルス対策
6. 会社を守り、伸ばす「賃金体系」とは？
7. 社員のやる気につながる手当とは？
8. 悩みは深刻。時間外労働と残業代問題とは？

等

第二部:求人对策・応募者を集めるポイント

1. ハローワークの求人票の書き方(応募者の目線)
2. ホームページの充実
ホームページ求人欄の有効活用と応募者の望む情報
3. 新卒・中途採用の給与相場
4. 適性検査の使い方

等

■セミナー参加申込書■

このまま切り取らずに、

仙台南法人会 FAX:022-246-4520 へお送り下さい。

会社名		所在地	
お名前	様	所属・役職	
TEL	-	FAX	-